

館山市情報提供

平成24年11月26日

坂田地区の埋立事業にともなう放射線量の測定結果について

坂田地区で行われている埋立事業に関する、「館山港」と「埋立現場」で測定した搬入土砂の放射線量についての結果を報告します。

数値については、除染の基準とされる数値（0.23マイクロシーベルト毎時）や館山市にあるモニタリングポスト（亀ヶ原）の数値（0.058マイクロシーベルト毎時）と比較しても、特に問題となる数値ではありませんでした。

記

〈館山港での測定〉

- ①測定方法 館山港に積み降ろされる「搬入土砂」について、船ごとに事業者が測定し、測定結果が、月に1度に市に報告される。
- ②測定機器 シンチレーション式サーベイメータ
(日立アロカメディカル社製 TSC-172B)
※館山市が使用する測定器と同タイプ
- ③測定結果 別添のとおり (0.04~0.05マイクロシーベルト毎時)

〈埋立現場での測定〉

- ①測定方法 月に1度、館山市職員が、市の測定器（県から借用している）を使用し、埋立現場で測定する。
- ②測定日 平成24年11月12日（月）
- ③測定結果 高さ1メートル：0.05マイクロシーベルト毎時
高さ50センチメートル：0.05マイクロシーベルト毎時
- ④測定機器 シンチレーション式サーベイメータ
(日立アロカメディカル社製 TSC-172B)

〈参考〉

- 市内のモニタリングポスト（亀ヶ原）の数値：0.058マイクロシーベルト毎時
県が設置した常時監視を行っている測定器
- 除染の基準値：0.23マイクロシーベルト毎時
追加被爆線量が、年間1ミリシーベルト以下になることを目指し、そこから逆算し求められた数値、環境省から示されている。

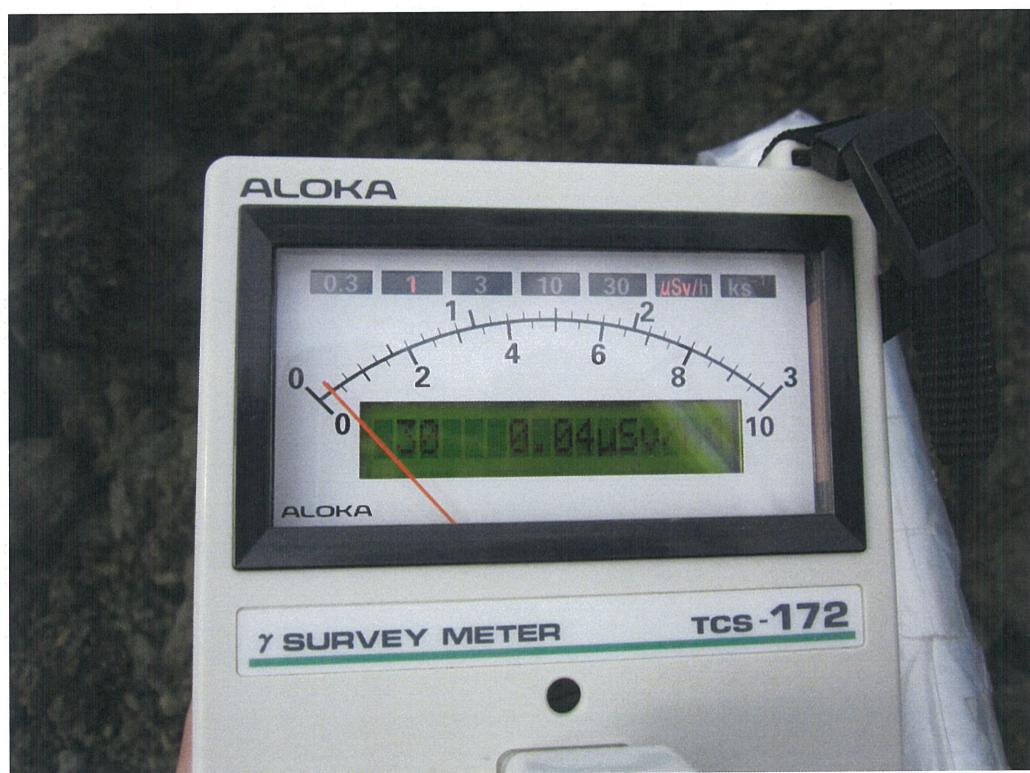
荷揚船放射線量測定一覧表(館山港)

平成24年10月分

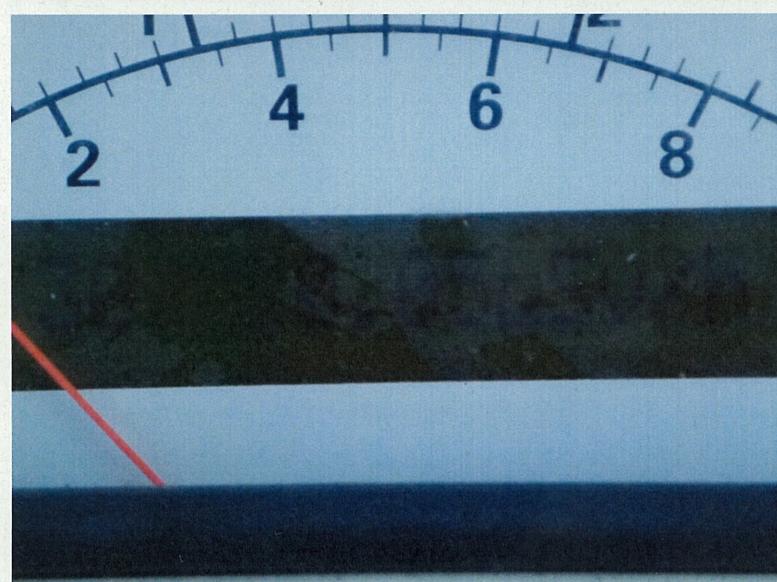
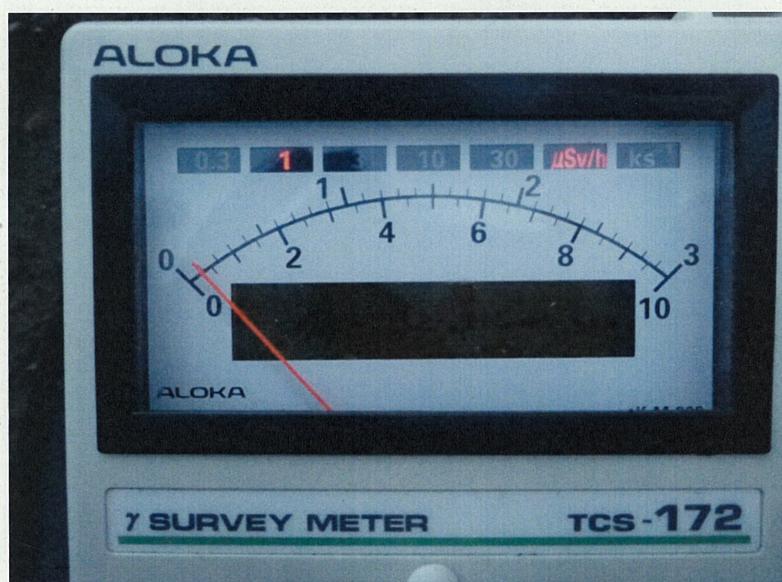
日付	船名	放射線量	備考
10月 1日	第15住力丸	0.04 μ Sv/h	
10月 2日	第5若虎丸	0.04 μ Sv/h	
10月 2日	第15住力丸	0.05 μ Sv/h	
10月 4日	第3大芳丸	0.03 μ Sv/h	
10月 6日	第18都丸	0.04 μ Sv/h	
10月 7日	第3大芳丸	0.04 μ Sv/h	
10月 10日	第15住力丸	0.04 μ Sv/h	
10月 10日	第3大芳丸	0.04 μ Sv/h	
10月 11日	第15住力丸	0.04 μ Sv/h	
10月 12日	第3大芳丸	0.03 μ Sv/h	
10月 12日	第18都丸	0.03 μ Sv/h	
10月 13日	第5若虎丸	0.04 μ Sv/h	
10月 15日	第3大芳丸	0.04 μ Sv/h	
10月 16日	第3大芳丸	0.05 μ Sv/h	
10月 17日	第15住力丸	0.04 μ Sv/h	
10月 22日	第5若虎丸	0.04 μ Sv/h	
10月 25日	第18都丸	0.04 μ Sv/h	
10月 26日	第18都丸	0.03 μ Sv/h	
10月 27日	第38さだ丸	0.04 μ Sv/h	
10月 27日	第18都丸	0.04 μ Sv/h	
10月 29日	第15住力丸	0.04 μ Sv/h	
10月 30日	第15住力丸	0.04 μ Sv/h	
10月 31日	第18新幸丸	0.04 μ Sv/h	
	平均	0.041 μ Sv/h	

盛土現場内放射線量測定

0.05 μ Sv/h



【埋立現場での放射線量測定 11月12日測定】



値は0.05マイクロシーベルト